

入 札 説 明 書

案件名
徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務

I	入札説明書	(頁) 1～5
II	提出書類一覧表	6

I 入札説明書

この入札説明書は、一般競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務
- (2) 業務の特質等
令和8年度 徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務仕様書
(以下「仕様書」という。)のとおり
- (3) 業務委託期間
契約日から令和9年2月28日まで
- (4) 業務の実施場所
仕様書のとおり

2 入札参加者に必要な資格及び資格審査の申請等について

- (1) 必要な資格
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ② 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱(昭和56年徳島県告示第26号)第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
 - ③ 入札しようとする業務に係る仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類(以下「応札仕様書等」という。)を県の指定する様式により、5に示す提出期限までに提出場所へ持参し、審査の結果「適合」と認められた者。
 - ④ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者。
 - ⑤ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

(2) 資格審査の申請の方法

2の(1)の②において、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書(様式第1号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。)に必要書類を添付して5に示す応札仕様書等の提出期限までに下記に示す提出場所へ提出しなければならない。(申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。)資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

参加資格申請書の提出場所

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話番号 088-621-2067

ファクシミリ番号 088-621-2828

電子メールアドレス kanzai_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

3 入札説明書及び仕様書等の交付場所及び交付期間について

(1) 交付場所

徳島県のホームページよりダウンロードする。なお、仕様の変更があった場合、徳島県ホームページで通知する。

(2) 交付期間

令和8年7月17日(金曜日)から令和8年7月31日(金曜日)まで。

4 問い合わせ等について

(1) この入札についての問い合わせ先

所在地 徳島市八万町向寺山
所属名 徳島県立二十一世紀館 企画広報担当
電話番号 088-668-1111
ファクシミリ番号 088-668-7196
電子メールアドレス nijuuisseikikan@pref.tokushima.lg.jp

(2) 問い合わせについての受付期間

問い合わせについては、ファクシミリ及び電子メールによるものとし、別紙「仕様書に関する質問書」を使用して問い合わせを行うこと。なお、期限についてはおおむね応札仕様書等の提出期限の3日前までとする。これ以降の問合せについては回答できない場合がある。

5 応札仕様書等について

(1) 応札仕様書

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等(以下「応札仕様書」という。)を県の指定する様式により、(2)の①に掲げる提出期限までに、(2)の②に掲げる提出場所へ提出しなければならない。
応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出したものに限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び方法

① 提出期限

令和8年7月31日(金曜日)15時まで

② 提出場所

所在地 徳島市八万町向寺山
所属名 徳島県立二十一世紀館 企画広報担当

③ 提出方法

直接持参又は郵送(郵送による場合は書留郵便とし、封筒の表面に、「徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務 応札仕様書在中」と朱書きで明記し、提出期限内に必着のこと。)

④ 結果通知

申請書類については、徳島県の審査を経て応札仕様書等を確認し、その結果は、令和8年8月5日(水)までに通知する。

⑤ その他

ア、応札仕様書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ、提出された応札仕様書等は返却しない。

ウ、提出された応札仕様書等は、入札参加者の選定以外には使用しない。

エ、入札希望者は、入札までに、事前に当館にて撮影場所及び資料確認を行うことができる。なお、その場合、事前に二十一世紀館企画広報担当者と日時調整を行うこと。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札執行の日時及び場所、入札書の提出方法

- ①日時
令和8年8月7日(金曜日)午後2時
- ②場所
所在地 徳島市八万町向寺山
徳島県立二十一世紀館 3階会議室
- ③入札書の提出方法
直接持参

(2) 入札の方法等

- ①入札の方法
「徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務」の総価で行う。
- ②入札書の作成、提出等
入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。
 - ア 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。
 - イ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。
 - ウ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。「入札金額」は、「徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務」の総価を記載すること。代金の見積もりに当たっては、この入札説明書に記載した条件を満たすために要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - エ 「業務名」は、徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務と記載すること。
 - オ 入札参加者は、業務名、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。この場合において、代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状を提出しなければならない。
 - カ 「住所及び氏名」は、次により正確に記載しなければならない。
 - (ア) 入札参加者は、住所及び氏名(法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)を記載すること。
 - (イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名(法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)並びに代理人の住所、氏名を記載すること。
 - キ 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。
- ③再度入札
開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。なお、再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限り、回数は、原則として1回を超えないものとする。また、最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができる。
再度入札を行う場合においては、第1回目の入札前に提出した応札仕様書等証明書類の変更をしてはならない。

(3) 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

- ① 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札
- ② 記名のない入札
- ③ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札
 - ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの
 - イ 金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの
 - ウ 「業務名」の記載のないもの又は記載を誤ったもの
 - エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの
- ④ 同一事項に対してした2通以上の入札
- ⑤ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ⑥ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
- ⑦ 郵便によりした入札
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(4) 開札

この入札の開札は、原則として入札参加者及びその代理人全員の立ち会いのもとで行うものとする。

(5) 落札

有効な入札書を提出し、かつ、5の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札説明書に示した業務を実施できると認めたものであって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

7 契約の締結について

(1) 契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(2) 契約条項

契約書(案)によることとする。

(3) 契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

所在地 徳島市八万町向寺山
所属名 徳島県立二十一世紀館 企画広報担当

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) その他

落札者が、落札時から契約締結時までの間に徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。

落札者が、落札時から契約締結時までの間に徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。また、契約後に判明した場合は契約を解除する。

8 その他

入札参加者及びその代理人が、提出する書類については、別紙「提出書類一覧表」とおりである。

入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できない。

9 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあつてはその旨了解の上入札すること。

Ⅱ 提出書類一覧表

1 応札仕様書等提出時

(1) 応札仕様書等

応札仕様書等には「入札参加者の住所、商号、代表者職名、代表者氏名」を記入すること。

① 応札仕様書 1通

入札しようとする物品等の仕様が、入札公告及びこの入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明するものとし、応札仕様書に示す別添の様式に従い作成し、提出するものとする。仕様書に対し、入札参加者が提示しようとする具体的な内容(品名、メーカー名、機種及び型番、規格、機能、性能、数量等)を分かりやすく記載すること。

② 入札しようとする物品等のカタログ及び実績契約書等のコピー 1部

仕様書上で必要としている規格、機能、性能等を満たすことができるものを添付すること。

2 入札書提出時

① 入札書 1通

入札書を封筒に入れ「入札案件 徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務」を記載すること。

② 委任状(代理人が入札する場合) 1通

入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。

3 再入札時

① 再入札書及び封筒の予備 1通

再入札書についてはコピー等を行って再入札に備えること。

再入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、再入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。